

東京都とニュー・サウス・ウェールズ州の

交流・協力に関わる合意書

東京都とニュー・サウス・ウェールズ州は、1984年5月9日の友好都市関係締結以来築いてきた友好関係を、互いの市民にとって役立つものとするため、両都市に共通した関心事である下記の分野において緊密な交流・協力を行うことに合意する。

- (1) オリンピック・パラリンピック、スポーツ
- (2) 教育
- (3) 持続可能な都市づくり

両都市は、東京都政策企画局外務部とニュー・サウス・ウェールズ州首相・内閣府国際関係局を責任部署とし、両都市が合意した交流・協力分野における事業化の確実な推進を図る。

両責任部署は、上で掲げる各分野について政策実施の責任を持つ担当部署を支援する。

両都市は、現在の両都市の友好・協力関係をより緊密に発展させていくために、定期的に相互訪問・協議を行うものとする。

その他、両都市は、必要に応じて関係職員の相互交流を行う。

この合意書は日本語及び英語によってそれぞれ二通作成され同等の効果を持ち、2015年5月19日に東京にて署名された。両都市はそれぞれ一通を保管する。

東京都知事
舛添要一

ニュー・サウス・ウェールズ州首相
マイク・ベアード